

資料 2

国際的動向を踏まえたオープン
サイエンスの推進に関する検討会
(第 4 回)
平成 30 年 5 月 25 日 (金)

国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン（仮称）（案） 未記載の指摘事項等及びそれらについての今後の対応 （案）

- 「アセットデータ」という用語（定義を含む）の使用、その用語によって示す概念の提示
⇒ 今後策定する予定のガイドライン解説資料※の策定過程において、用語や概念を提示することの有効性を再度検討。
- データポリシーにおいて組織として管理し利活用に供する研究データとするものの明示（例：論文のエビデンスとしてのデータを対象とする）
⇒ ガイドライン解説資料の策定過程において、研究分野特性等に応じてパターン分けして示すことなども併せて検討しつつ、記載することを検討。
- 研究分野特性に応じた研究データの取扱例
⇒ ガイドライン解説資料において、可視化した図を掲載することを検討。
- 研究データの公開・共有などの区分について
⇒ ガイドライン解説資料において、公開・共有などの区分を既に定義している研究資金配分機関におけるデータシェアリングポリシーの例などを参考資料として提示。
- データポリシーのサンプル・ひな形の作成について
⇒ 各国研におけるデータポリシー策定の進捗状況なども勘案し、サンプル・ひな形を示すことのデメリット等を考慮して慎重に検討。
- 研究データの公開停止・処分等
⇒ ガイドライン解説資料において、運用の指針の一つとして記載することを検討。
- 公的資金によらない企業の研究データの受け入れ
⇒ 「はじめに」において、今後の検討課題の例として言及。
- 個人情報を多く含む研究データの利活用促進
⇒ ガイドライン解説資料において、個人情報の特定を防止するための加工方法が確立している研究分野の実例を掲載することを検討。

※ガイドラインの記載内容を補足説明し、利用者の理解を助けるための資料、データポリシー策定の実例や参考情報、運用のための指針等を盛り込むことを想定。

○ 行政データのオープン化

⇒国における科学技術イノベーション政策の効果等を分析するシステムの開発状況を確認しつつ、ガイドライン解説資料に一定の考え方等を示せるかどうか検討。

○ 国際認証を受けたリポジトリの問題

⇒国際認証基準等に基づくリポジトリの整備・運用のガイドラインの策定に向けたご議論を今後検討会で進めて頂く中で検討。その成果は適宜ガイドライン解説資料に反映。

○ データキュレーターの育成等の課題

⇒ガイドライン解説資料において、主に大学の研究支援職員向けに関係団体が開発した研修教材を紹介するなど、有用な情報を掲載することを検討。

○ データマネジメントプランの具体例

⇒データポリシー策定の参考になる資料として、ガイドライン解説資料に競争的研究費制度の公募要領等で示された様式等を掲載することを検討。

○ インセンティブに関する議論

⇒ガイドライン解説資料に一定の考え方等を示せるかどうか検討。

○ 評価につながることへの可否

⇒ガイドライン解説資料に一定の考え方等を示せるかどうか検討。